

安定的で持続可能な家庭ごみの収集運搬体制について

本市のごみ収集体制は、呉市アウトソーシング推進計画（平成24年6月策定）に基づき、平成25年度から旧呉市の可燃ごみ収集の部分委託を開始しましたが、委託開始から10年が経過する間には、少子高齢化の急速な進行や想定外の大規模災害、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会生活への影響などがありました。

本市の家庭ごみの収集業務に従事する清掃職員（技能労務職）は、平成11年度以降、退職者の補充を行わず、職員の減少分は、民間委託や多様な任用形態で対応してきました。

しかしながら、今後も退職不補充を継続すると、職員数の減少と職員の高齢化により、安定的で持続可能な家庭ごみ収集運搬体制を維持することや、これまで培ってきた様々な知識や技術を継承することが困難な状況になると予想されます。

さらに、災害時等の緊急対応や高齢者宅等への戸別収集を行う「すこやかサポート収集」対象者の増加への対応、委託業者への指導・監督などの業務にも影響が生じてくることが見込まれます。

このため、将来にわたり安定的で持続可能な家庭ごみ収集運搬の体制について検討を行いました。

1 呉市全域の家庭ごみ収集体制（直営・委託）

呉市が直営体制により家庭ごみのステーション収集を行っている地域は、旧呉市、音戸地区及び安浦地区のみ（資源物及び有害・危険ごみの収集並びに旧呉市の可燃ごみ収集の一部を除きます。）であり、その他の地域では、合併以前から民間委託によりごみ収集を実施しています。

《各地区における家庭ごみの収集形態（令和6年4月1日時点）》

地区	旧呉市	下蒲刈・蒲刈	川尻	音戸	倉橋	安浦	豊浜・豊
可燃ごみ	直営／委託(3組合)	委託	委託	直営	委託	直営	委託
不燃ごみ, 粗大ごみ	直営			音戸清掃事務所		安浦清掃事務所	
資源物, 有害・危険ごみ	委託(2組合)			委託		委託	

※ 委託収集は、基本的には各地区の一般廃棄物収集運搬許可業者に収集業務を委託（各1社）していますが、旧呉市については、それらの事業者による協同組合に委託しています。

## 2 家庭ごみ収集の委託化の状況と環境業務課の職員体制の現状等

### (1) 旧呉市における委託化の状況

旧呉市における家庭ごみの収集は、平成25年度から可燃ごみ収集の部分委託（第1期）を開始しました。

その後、委託を順次拡大し、開始当初は15パーセントであった委託率は、令和5年度から実施している第4期委託では、可燃ごみ収集の約60パーセントとなっています。

### 《委託の進捗状況等》

区分 年度	第1期			第2期			第3期				第4期		
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
呉市環境事業協同組合	委託台数(※1) 3台			委託台数 3台			委託台数 5台				委託台数 6台		
呉衛生事業協同組合	—			委託台数 2台			委託台数 3台				委託台数 4台		
呉資源集団回収協同組合	—			委託台数 1台			委託台数 2台				委託台数 3台		
<b>可燃ごみ 委託台数 計 (委託率※2)</b>	<b>3台 (15%)</b>			<b>6台 (30%)</b>			<b>10台 (45%)</b>				<b>13台 (60%)</b>		
<b>可燃ごみ 委託収集実績量 (t)</b>	<b>4,134</b>	<b>4,079</b>	<b>3,946</b>	<b>8,411</b>	<b>8,303</b>	<b>8,069</b>	<b>13,953</b>	<b>13,727</b>	<b>13,422</b>	<b>13,209</b>	<b>15,376</b>	—	—
【直営】常勤職員(人)	70	66	65	61	61	52	50	49	46	38	37	36	—
【直営】再任用職員(短時間勤務)(人)	7	9	9	9	9	13	12	11	10	14	10	9	—
【直営】会計年度任用職員(人)※3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
<b>直営職員数 計(人)※4</b>	<b>79</b>	<b>75</b>	<b>74</b>	<b>70</b>	<b>70</b>	<b>65</b>	<b>62</b>	<b>60</b>	<b>56</b>	<b>52</b>	<b>47</b>	<b>45</b>	—
<b>可燃ごみ 直営収集実績量 (t)</b>	<b>27,772</b>	<b>27,688</b>	<b>27,874</b>	<b>22,631</b>	<b>22,551</b>	<b>22,095</b>	<b>16,099</b>	<b>16,146</b>	<b>15,705</b>	<b>15,344</b>	<b>10,458</b>	—	—
<b>可燃ごみ 収集実績量 計 (t)</b>	<b>31,906</b>	<b>31,767</b>	<b>31,820</b>	<b>31,042</b>	<b>30,854</b>	<b>30,164</b>	<b>30,052</b>	<b>29,873</b>	<b>29,127</b>	<b>28,553</b>	<b>25,834</b>	—	—

※1 委託台数……旧呉市の可燃ごみ収集における委託収集による車両台数

※2 委託率……旧呉市全体における可燃ごみの収集車両台数に対する委託収集による車両台数の概算割合

※3 令和元年度までは嘱託職員の人数

※4 旧呉市のごみ収集に従事している職員数のみを計上しており、音戸清掃事務所及び安浦清掃事務所の職員数は含んでいない。

## (2) 職員体制の現状と今後の見込み

本市の家庭ごみ収集に従事する職員は、平成10年4月の新規採用を最後に退職不補充としており、令和6年4月1日現在では、音戸清掃事務所及び安浦清掃事務所を含め、常勤職員39人、再任用職員（短時間勤務）10人の計49人で収集業務を行っています。

このため、常勤職員の平均年齢は、可燃ごみの委託を開始した平成25年4月時点の47.9歳から、令和6年4月時点で54.4歳となり、11年間で6.5歳上昇しています（一般行政職：平成25年4月時点45.5歳／令和6年4月時点45.6歳）。

今後、新たに職員を採用しない場合、9年後（令和15年度）には職員数が半減し、令和23年度末までには0人になる見込みです。

### 《定年延長を加味した年度ごとの職員数と退職者数の見込み》

区分		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R15	R20	R23	R24
常勤	年度当初 在籍職員数※1	39	37	37	33	33	32	24	5	1	0
	当年度末 退職者数	2	-	4	-	1	-	2	1	1	-
	平均年齢（年度当初）	54.4	55.1	56.1	56.5	57.5	58.4	61.3	62.6	64.0	-
再短 任時 用間	年度当初 在籍職員数※2	10	10	8	6	6	5	-	-	-	-
	当年度末 任期満了者数	2	2	6	-	2	4	-	-	-	-
年度当初 職員数 計		49	47	45	39	39	37	24	5	1	0

※1 常勤の在籍職員数は、定年延長後の年齢まで常勤職員として勤務する前提での職員数

※2 再任用（短時間勤務）の在籍職員数は、※1の職員が定年後に65歳まで再任用職員として勤務する前提での職員数

## 3 他団体におけるごみ収集体制等の状況

令和5年7月に、他団体（中核市・県内他市）におけるごみ収集体制等についてアンケート調査を行いました。

調査の結果、中核市においては、直営体制を有している自治体は44市（88パーセント）であり、そのうち常勤職員の採用を行っている団体が26市（59パーセント）で、県内他市においては、直営体制を有している自治体は5市（38パーセント）であり、そのうち常勤職員の採用を行っている市は3市（60パーセント）でした。

また、常勤職員の採用を行っている市（中核市26市、県内市3市）のうち、今後も直営体制を維持すると回答した主な理由として、今後増加が見込まれる高齢者宅等への戸別収集を直営体制により対応すべきであると考えていることや、災害時に柔軟で迅速な対応を行うために、直営による一定規模の家庭ごみ収集体制の維持が必要であること、委託事業者の指導・監督を行うため、経験と知識を有する職員が必要であることなどが挙げられていました。

### 《職員の採用状況》

調査項目		中核市 回答市数:50/61市(回答率82.0%)	県内市 回答市数:13/13市(回答率100%)	呉市の状況
家庭ごみ収集体制 (資源物を含む。)	委託のみ	6市(12%)	8市(62%)	—
	直営・委託併用	44市(88%)	5市(38%)	○

以下、直営収集体制がある団体のみを集計

調査項目		中核市(44市)	県内市(5市)	呉市の状況	
職員の 採用状況	不補充	18市(41%)	2市(40%)	○	
	採用している(常勤)	26市(59%)	3市(60%)	—	
	在籍職員数 (再任用・会計年度を含む。)	最低6人(山形市)～最大201人(鹿児島市) [平均:80.0人]	最低5人(安芸高田市)～最大112人(広島市) [平均:49.6人]	63人 (再任用12人, 会計年度12人)	
	直営・委託の比率 (収集量)	直営24.2% / 委託75.8%	直営23.6% / 委託76.4%	直営39.7% / 委託60.3%	
今後の 直営体制の 方向性	当面は現状維持	22市(50%) (常勤採用18市, 不補充3市, 会計年度採用1市)	—	—	
	直営体制 縮小	全面委託移行	9市(20%)	2市(40%)	—
		一部直営維持	6市(14%) (不補充3市, 採用中2市, 採用の方向で検討1市)	2市(40%)	○
	検討中	7市(16%) [採用あり2市, 不補充5市]	1市(20%) [採用]	—	

### 4 令和8年度以降の家庭ごみ収集体制

これまでの民間事業者への収集業務委託において、特段の支障なく業務は履行できているとともに、大型車両による家庭ごみの収集については、一定の経費削減効果も期待できることから、今後も、民間事業者への収集委託は継続して実施すべきと考えています。

また、旧呉市における令和5年度から令和7年度までの第4期委託までは可燃ごみを収集委託の対象にしてきましたが、令和8年度から令和10年度まで実施予定の第5期においては、不燃ごみ及び粗大ごみも対象とした、委託内容の拡大についても視野に入れて検討します。

一方で、更なる委託内容の拡大の検討に当たり、委託先の事業者からは、高地部等の狭あいな地区での収集業務や、「すこやかサポート収集」については、効率性の悪さの観点から直営での実施が望ましく、災害時等の緊急対応など、有事の際のライフラインとして一定程度の直営体制は維持されるべき、との意見もあります。

これらのことを踏まえ、「委託」による経費の削減や効率的な収集の効果が見込まれるものは「委託」として、効率性の面で委託の効果が期待できない「すこやかサポート収集」や、きめ細やかな市民サービスが必要な自治会等からの相談対応などは「直営」で実施すべきものと位置付け、次のとおり本市の家庭ごみ収集全般に係る役割分担と業務内容を整理しました。

#### 《旧呉市における収集体制区分別の業務内容整理表》

区分	業務内容	理由
委託	旧呉市の高地部等の狭あい地区を除くステーション収集業務	・大型車両による効率的な収集
直営	旧呉市の高地部等の狭あい地区のステーション収集業務	・小型車両による効率的な収集
	収集委託業務の管理・監督	・収集作業や現場を熟知した職員による発注者としての管理・監督が必要
	「すこやかサポート収集」の実施	・各個人宅内への戸別収集による非効率的な収集
	きめ細やかな市民サービスの提供 ・ステーション設置等に関する相談・対応 ・資源物の拠点回収、小動物のじん芥回収 ・地域清掃ごみ、公園清掃ごみの収集 ・ごみの適正排出・減量化の啓発業務 など	・住民等との協議、調整が必要な業務 ・不定期、非定量的に発生するごみへの対応 ・非効率的、作業困難等の収集業務への対応
	災害時等不測の事態への対応	・被災時の迅速な初動対応等による住民の衛生的な生活の維持 ・他の被災団体への関連団体等を通じた広域派遣への対応

上記の役割分担により、令和8年度からの第5期委託では、委託率を第4期の60パーセントから70パーセントに引き上げるとともに、不燃ごみ及び粗大ごみも順次委託対象に加えることができるものと考えています。

## 5 今後の直営体制

前項により「委託」と「直営」の業務を整理した場合、直営業務に対応する職員数は、現在の49人から、将来的には30人程度となる見込みです。

このため、最終的に現在在籍している職員が全て退職すると見込まれる令和23年度末を見据え、令和8年度当初から年1人程度の職員採用を再開し、家庭ごみの収集及び関連する業務のノウハウを継承し、将来的には常勤職員30人体制を構築していくこととします。

また、令和8年度からの職員採用に当たっては、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に規定する「行政職俸給表（二）」に準じた技能労務職の給料表を適用するため、呉市職員の給与に関する条例（昭和27年呉市条例第1号）の改正の検討を行います。

## 6 今後のスケジュール

年度 月	令和6年度		令和7年度				令和8年度
	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4
取組項目	● 行政報告（本件）		● 条例改正議案 （給与条例改正）	●—————→ 採用募集告示～採用試験実施等			● 新規採用 職員配属